

一 般 会 計

議案第1号

令和2年度千葉県一般会計予算

令和2年度千葉県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,819,485,294千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は250,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		841,311,000 ^{千円}
	1 県 民 税	283,074,000
	2 事 業 税	145,161,000
	3 地 方 消 費 税	266,675,000
	4 不 動 産 取 得 税	16,942,000
	5 県 た ば こ 税	6,414,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,175,000
	7 軽 油 引 取 税	39,781,000
	8 自 動 車 税	78,694,000
	9 鉱 区 税	42,000
	10 狩 猟 税	32,000
	11 旧 法 に よ る 税	321,000
2 地 方 譲 与 税		102,701,000

	1 特別法人事業譲与税	98,000,000
	2 地方揮発油譲与税	4,000,000
	3 石油ガス譲与税	140,000
	4 自動車重量譲与税	379,000
	5 森林環境譲与税	150,000
	6 航空機燃料譲与税	32,000
3 地方特例交付金		3,152,000
	1 地方特例交付金	3,152,000
4 地方交付税		186,000,000
	1 地方交付税	186,000,000
5 交通安全対策特別交付金		1,300,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,300,000
6 分担金及び負担金		9,240,086
	1 負担金	9,240,086
7 使用料及び手数料		30,005,490
	1 使用料	20,344,946

款	項	金額
	2 手 数 料	9,660,544 ^{千円}
8 国 庫 支 出 金		170,253,180
	1 国 庫 負 担 金	120,633,456
	2 国 庫 補 助 金	44,359,749
	3 委 託 金	5,259,975
9 財 産 収 入		1,262,505
	1 財 産 運 用 収 入	429,655
	2 財 産 売 払 収 入	832,850
10 寄 附 金		4,714
	1 寄 附 金	4,714
11 繰 入 金		74,130,250
	1 特 別 会 計 繰 入 金	50,114,217
	2 基 金 繰 入 金	24,016,033
13 諸 収 入		220,079,003
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2,031,000

	2 県 預 金 利 子	587
	3 貸 付 金 元 利 収 入	197,586,743
	4 受 託 事 業 収 入	21,053
	5 収 益 事 業 収 入	14,000,000
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	1,000
	7 雑 入	6,438,620
14 県 債		180,046,066
	1 県 債	180,046,066
歳 入 合 計		1,819,485,294

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		2,765,162 <small>千円</small>
	1 議 会 費	2,765,162
2 総 務 費		122,088,960
	1 総 務 管 理 費	82,266,499
	2 企 画 費	11,511,233
	3 徴 税 費	17,548,540
	4 市 町 村 振 興 費	2,537,229
	5 選 挙 費	1,981,039
	6 防 災 費	2,436,121
	7 統 計 調 査 費	3,123,858
	8 人 事 委 員 会 費	312,627
	9 監 査 委 員 費	371,814
3 民 生 費		314,344,029

	1 社 会 福 祉 費	233,797,559
	2 児 童 福 祉 費	73,300,027
	3 生 活 保 護 費	5,700,726
	4 災 害 救 助 費	1,545,717
4 衛 生 費		65,391,272
	1 公 衆 衛 生 費	37,122,739
	2 環 境 衛 生 費	482,606
	3 保 健 所 費	770,405
	4 医 薬 費	27,015,522
5 環 境 費		5,617,550
	1 環 境 費	5,617,550
6 勞 働 費		3,986,012
	1 勞 政 費	990,903
	2 職 業 訓 練 費	2,416,694
	3 勞 働 力 対 策 費	431,607
	4 勞 働 委 員 会 費	146,808

款	項	金額
7 農 林 水 産 業 費		50,377,787 ^{千円}
	1 農 業 費	17,551,869
	2 畜 産 業 費	1,278,928
	3 農 地 費	18,957,502
	4 林 業 費	2,929,695
	5 水 産 業 費	9,659,793
8 商 工 費		204,899,919
	1 商 業 費	7,864,625
	2 工 鉱 業 費	195,986,688
	3 観 光 費	1,048,606
9 土 木 費		129,328,793
	1 土 木 管 理 費	10,037,280
	2 道 路 橋 り よ う 費	58,189,835
	3 河 川 海 岸 費	27,452,493
	4 港 湾 費	5,303,892

	5 都 市 計 画 費	18,024,373
	6 宅 地 費	4,093,364
	7 住 宅 費	6,227,556
10 警 察 費		152,585,976
	1 警 察 管 理 費	135,583,554
	2 警 察 活 動 費	8,894,560
	3 空 港 警 備 隊 費	8,107,862
11 教 育 費		382,587,467
	1 教 育 総 務 費	53,218,557
	2 小 学 校 費	127,244,981
	3 中 学 校 費	74,035,721
	4 高 等 学 校 費	85,316,384
	5 特 別 支 援 学 校 費	36,937,580
	6 社 会 教 育 費	2,945,852
	7 保 健 体 育 費	2,888,392
12 災 害 復 旧 費		1,942,592

款	項	金額
	1 農林水産施設災害復旧費	929,500
	2 土木施設災害復旧費	1,013,092
13 公債費		224,124,517
	1 公債費	224,124,517
14 諸支出金		159,295,258
	1 文化会館運営費	1,180,258
	2 利子割交付金	542,000
	3 ゴルフ場利用税交付金	2,923,000
	4 自動車取得税交付金	1,000
	5 利子割精算金	1,000
	6 諸費	1,000
	7 軽油引取税交付金	5,120,000
	8 地方消費税交付金	132,002,000
	9 配当割交付金	4,959,000
	10 株式等譲渡所得割交付金	3,259,000

	11 個人県民税所得割交付金	220,000
	12 環境性能割交付金	2,491,000
	13 法人事業税交付金	6,596,000
15 予備費		150,000
	1 予備費	150,000
歳出合計		1,819,485,294

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域振興事務所庁舎整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 433,000千円以内
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	令和2年度から令和12年度まで	令和2年度共同発行による起債額1,176,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
県有施設再整備事業（山武合同庁舎解体工事）	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 198,000千円以内
県有施設再整備事業（山武合同庁舎仮設庁舎賃貸借）	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費 212,000千円以内
自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 42,000千円以内
所得税確定申告書等転写業務委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 14,000千円以内
コンビニエンスストア収納代行業務委託	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費 312,000千円以内
税トータルシステム機器賃貸借	令和2年度から令和8年度まで	令和2年度事業費 1,808,000千円以内
授業料減免・入学金軽減事業補助管理システム開発運用業務委託	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費 6,000千円以内
ちば電子申請システム整備事業	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費 135,000千円以内
次期県庁内ポータルシステム開発・維持管理業務委託	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 22,000千円以内
千葉県ICT利活用戦略推進事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 9,000千円以内
県庁本庁舎受付案内業務	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 7,000千円以内

水道広域化推進プラン策定事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 26,000千円以内
成田国際空港関係者生活安定資金利子補給	令和2年度から令和12年度まで	令和2年度融資額30,000千円以内について年利4.15%以内の利子に相当する額
成田国際空港周辺における住宅の全室防音工事借入資金利子補給	令和2年度から令和12年度まで	令和2年度融資額5,000千円以内について年利1.85%以内の利子に相当する額
鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費 384,000千円以内
平成22年度の震災による災害援護資金利子補給	令和2年度から令和15年度まで	令和2年度融資額2,950千円以内について年利1.5%以内の利子に相当する額
防災研修センター運営事業	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費 120,000千円以内
千葉県社会福祉センター整備事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 3,188,000千円以内
児童相談所支援システム開発及び運用管理委託	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費 58,000千円以内
結婚から子育てまで応援アプリ及びウェブ開発・運用管理事業	令和2年度から令和6年度まで	令和2年度事業費 39,000千円以内
老人福祉施設整備事業補助	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 2,555,000千円以内
千葉リハビリテーションセンター基本設計等業務委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 287,000千円以内
救急安心電話相談事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 90,000千円以内
看護職員研修事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 16,000千円以内
環境研究センター施設設備整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 33,000千円以内
湖沼における外来水生植物対策事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 62,000千円以内
地盤変動精密水準測量事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 157,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
千葉県レッドデータブック植物・菌類編改訂事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 21,000千円以内
「 県 民 の 日 」 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 66,000千円以内
県立文化会館施設整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 348,000千円以内
かずさアカデミアホール事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 223,000千円以内
千葉県映画・テレビ等撮影支援事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 15,000千円以内
市原高等技術専門学校整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 401,000千円以内
離職者等再就職訓練事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 521,000千円以内
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 2,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和2年度から令和26年度まで	令和2年度融資額3,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額
天災による被害農業者に対する低利融資のための利子補給及び損失補償	令和2年度から令和10年度まで	令和2年度融資額500,000千円以内について年利2.1875%以内の利子に相当する額とし、市町村において当該融資に係る損失補償を行った場合はその額の100分の75以内に相当する額又は損失補償の対象となった融資額の100分の37.5以内に相当する額のいずれか低い額
令和元年度の災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和2年度から令和10年度まで	令和2年度融資額5,250,000千円以内について年利1.445%以内の利子に相当する額
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和2年度から令和9年度まで	令和2年度融資額1,000,000千円以内について年利1.445%以内の利子に相当する額
令和元年度の災害による農業災害対策資金債務保証料補助	令和2年度から令和10年度まで	令和2年度融資額5,250,000千円以内について保証料率0.2%以内の保証料に相当する額
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和2年度から令和21年度まで	令和2年度融資額150,000千円以内について年利2.05%以内の利子に相当する額

漁業近代化資金利子補給	令和2年度から令和26年度まで	令和2年度融資額1,400,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和2年度から令和9年度まで	令和2年度融資額100,000千円以内について年利1.445%以内の利子に相当する額
漁業経営維持安定資金利子補給	令和2年度から令和21年度まで	令和2年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額
農業大規模改修事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 1,581,000千円以内
農地中間管理機構の資金借入に伴う全国農地保有合理化協会等に対する損失補償	令和2年度から令和12年度まで	令和2年度の農地中間管理機構の事業資金借入額50,000千円以内の額
県営用排水改良事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 1,100,000千円以内
国営北総中央用水事業	令和2年度から令和15年度まで	令和2年度事業費 378,000千円以内
農地防災事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 657,800千円以内
水産情報通信センター運営事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 36,000千円以内
県単道路改良事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 1,358,000千円以内
北千葉道路橋りょう新設事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 2,304,000千円以内
山武東総道路二期新設事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 850,000千円以内
境杉戸線新設事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 150,000千円以内
舟戸大橋架換事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 150,000千円以内
鎌ヶ谷本埜線新設事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 200,000千円以内
国道410号新設事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 800,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
国 道 4 6 5 号 拡 幅 事 業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	1,800,000千円以内
市 原 天 津 小 湊 線 改 良 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	100,000千円以内
越 谷 流 山 線 改 良 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	640,000千円以内
国 道 3 5 6 号 改 良 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	100,000千円以内
下 総 橋 停 車 場 東 城 線 新 設 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	200,000千円以内
鴨 川 保 田 線 改 良 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	40,000千円以内
仲 川 橋 架 換 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	50,000千円以内
越 谷 流 山 線 改 良 事 業 (受 託)	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	390,000千円以内
県 単 道 路 用 地 取 得	令和2年度から令和6年度まで	令和2年度取得費2,100,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額	
令和2年度県単道路用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和2年度から令和6年度まで	千葉県土地開発公社が令和2年度に県単道路用地取得資金として金融機関から借り入れる2,100,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
中 野 畑 沢 線 外 1 線 街 路 整 備 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	27,000千円以内
都 市 計 画 道 路 事 業 用 地 取 得	令和2年度から令和6年度まで	令和2年度取得費1,400,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額	
令和2年度都市計画道路事業用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和2年度から令和6年度まで	千葉県土地開発公社が令和2年度に都市計画道路事業用地取得資金として金融機関から借り入れる1,400,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
防 災 ・ 安 全 交 付 金 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	1,022,000千円以内
交 通 安 全 対 策 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	212,000千円以内

災 害 防 止 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	50,000千円以内
橋 り よ う 修 繕 事 業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	1,145,000千円以内
総 合 流 域 防 災 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	200,000千円以内
広 域 河 川 改 修 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	542,000千円以内
住 宅 市 街 地 基 盤 整 備 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	50,000千円以内
河 川 総 合 開 発 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	50,000千円以内
低 地 対 策 河 川 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	280,000千円以内
総 合 治 水 対 策 特 定 河 川 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	190,000千円以内
河 川 改 良 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	70,000千円以内
河 川 構 造 物 緊 急 改 築 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	90,000千円以内
土 砂 災 害 防 止 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	265,000千円以内
海 岸 基 盤 整 備 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	100,000千円以内
河 川 管 理 施 設 機 能 確 保 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	174,000千円以内
老 朽 化 対 策 緊 急 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	157,000千円以内
改 修 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	100,000千円以内
公 営 住 宅 建 設 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	73,000千円以内

事 項	期 間	限 度 額
令和元年9月9日の令和元年台風第15号、令和元年10月12日の令和元年台風第19号及び令和元年10月25日の大雨による災害復興住宅資金利子補給	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度融資額1,200,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額
奨学資金貸付金返還金コンビニエンスストア収納業務委託	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費 3,000千円以内
特別支援学校スクールバス運行業務委託	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費 543,000千円以内
県立学校空調設備整備事業	令和2年度から令和15年度まで	令和2年度事業費 329,000千円以内
特別支援学校整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 1,264,000千円以内
新県立図書館等複合施設整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 321,000千円以内
千葉県立房総のむら風土記の丘資料館大規模改修事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 716,000千円以内
総合スポーツセンター施設整備費（野球場照明塔設置工事）	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 991,000千円以内
旭警察署庁舎整備事業	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費 200,000千円以内
館山警察署庁舎整備事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費 2,746,000千円以内
庁舎・待機宿舍等改修事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 316,000千円以内
防犯カメラ映像等高度解析システム整備事業	令和2年度から令和8年度まで	令和2年度事業費 320,000千円以内
放置違反金収納代行委託	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度事業費 11,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上 水 道 事 業 出 資 金	12,400	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
県 有 施 設 再 整 備 事 業 費	98,000			
県 庁 本 庁 舎 等 設 備 改 修 事 業 費	269,300			
い す み 鉄 道 基 盤 維 持 費 補 助	30,500			
鉄 道 輸 送 対 策 事 業 費 補 助	4,200			
私 立 学 校 耐 震 化 緊 急 促 進 事 業 費	593,200			
地 域 振 興 事 務 所 庁 舎 整 備 事 業 費	258,700			
新 都 市 ビ ル 解 体 事 業 費	269,900			
文 化 会 館 施 設 整 備 事 業 費	195,100			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	4,691,100			
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	1,966			
西 部 防 災 セ ン タ ー 整 備 事 業 費	7,800			
保 健 所 等 設 備 整 備 事 業 費	185,300			
環 境 研 究 セ ン タ ー 機 器 等 整 備 事 業 費	21,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
大気汚染自動測定機器整備事業費	31,700	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
大気環境常時測定局整備事業費	8,600			
地盤沈下観測井整備事業費	11,200			
自然公園等管理事業費	72,700			
かずさDNA研究所施設整備事業費	66,500			
高等技術専門学校改修事業費	104,000			
農業基盤整備事業費	2,584,900			
農地防災事業費	916,200			
自然災害防止事業費	4,615,700			
治山事業費	575,600			
治山事業費(災害関連)	100,700			
森林整備事業費	3,000			
林道事業費	39,000			
水産基盤整備事業費	1,641,400			
種苗生産・飼育施設整備事業費	161,000			
農林総合研究センター整備事業費	13,700			

農業大学校整備事業費	9,900			
家畜保健衛生所整備事業費	43,700			
畜産総合研究センター整備事業費	43,100			
農業事務所等解体事業費	114,800			
水産総合研究センター整備事業費	29,400			
銚子ポートタワー歩道橋改修事業費	43,500			
道路改良事業費	6,313,900			
地方道路等整備事業費	26,715,600			
道路事業費負担金	4,680,000			
道路公社出資金	264,100			
河川改修事業費	4,707,900			
河川等整備事業費	3,004,200			
河川事業費負担金	2,839,600			
砂防改良事業費	662,000			
海岸保全施設整備事業費	610,800			
港湾整備事業費	1,369,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾事業費負担金	292,500	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
公園整備事業費	978,700			
住宅市街地盤整備事業費	1,108,700			
街路整備事業費	3,317,300			
住宅建設事業費	1,443,900			
土木事務所等解体事業費	6,800			
土木事務所等施設整備事業費	34,100			
交通安全施設整備事業費	1,356,300			
警察施設整備事業費	2,023,500			
警察施設耐震改修事業費	1,058,800			
警察施設解体事業費	52,000			
高等学校施設整備事業費	5,024,100			
特別支援学校施設整備事業費	479,600			
社会体育施設整備事業費	45,000			
博物館施設整備事業費	139,200			

総合教育センター施設整備事業費	157,300			
現年補助災害復旧事業費	434,200			
過年補助災害復旧事業費	44,800			
現年単独災害復旧事業費	13,000			
臨時財政対策費	93,000,000			
計	180,046,066			

特 別 会 計

議案第 2 号

令和 2 年度千葉県特別会計財政調整基金予算

令和 2 年度千葉県特別会計財政調整基金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,026,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 13 日 提 出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		26,000 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	26,000
2 繰 入 金		50,000,000
	1 基 金 繰 入 金	50,000,000
歳 入 合 計		50,026,000

歲 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 基 金		50,026,000 <small>千円</small>
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	26,000
	2 繰 出 金	50,000,000
歲 出 合 計		50,026,000

議案第3号

令和2年度千葉県特別会計県債管理事業予算

令和2年度千葉県特別会計県債管理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ505,696,226千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 一般勘定収入		204,578 <small>千円</small>
	1 財産収入	204,159
	2 繰入金	419
2 特別勘定収入		505,491,648
	1 財産収入	3,095,841
	2 繰入金	271,348,807
	3 県債	231,047,000
歳入合計		505,696,226

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 勘 定		204,578 <small>千円</small>
	1 県 債 管 理 基 金	204,578
2 特 別 勘 定		505,491,648
	1 県 債 管 理 基 金	3,095,841
	2 公 債 費	502,395,807
歳 出 合 計		505,696,226

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計金 平成12年度発行県債償還金	36,639,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
一般会計金 平成22年度発行県債償還金	161,323,000			
一般会計金 平成27年度発行県債償還金	28,982,000			
特別会計流域下水道事業金 平成12年度発行県債償還金	555,000			
特別会計流域下水道事業金 平成22年度発行県債償還金	888,000			
特別会計土地区画整理事業金 平成22年度発行県債償還金	1,203,800			
特別会計土地区画整理事業金 平成27年度発行県債償還金	1,456,200			
計	231,047,000			

議案第 4 号

令和 2 年度千葉県特別会計地方消費税清算予算

令和 2 年度千葉県特別会計地方消費税清算の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ688,736,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 13 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		688,736,000 ^{千円}
	1 地方消費税	445,785,000
	2 地方消費税清算金	242,951,000
歳 入 合 計		688,736,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 金		688,736,000 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	688,736,000
歳 出 合 計		688,736,000

議案第 5 号

令和 2 年度千葉県特別会計自動車税証紙予算

令和 2 年度千葉県特別会計自動車税証紙の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,794,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 13 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		5,793,000 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	5,793,000
2 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
歳 入 合 計		5,794,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		5,794,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	5,794,000
歳 出 合 計		5,794,000

議案第 6 号

令和 2 年度千葉県特別会計市町村振興資金予算

令和 2 年度千葉県特別会計市町村振興資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 13 日 提 出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金	額
1 諸 収 入			1,260,021 ^{千円}
	1 雑 入		1,260,021
2 繰 越 金			839,979
	1 繰 越 金		839,979
歳 入 合 計			2,100,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費		2,100,000 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費	2,100,000
歳 出 合 計		2,100,000

議案第7号

令和2年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算

令和2年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ285,110千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		25,325 <small>千円</small>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	25,325
2 諸 収 入		177,028
	1 貸 付 金 元 利 収 入	175,628
	2 雑 入	1,400
3 繰 越 金		49,957
	1 繰 越 金	49,957
4 県 債		32,800
	1 県 債	32,800
歳 入 合 計		285,110

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		285,110 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	285,110
歳 出 合 計		285,110

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金	千円 32,800	普通貸借	無利子 %	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項及び第6項により償還

議案第 8 号

令和 2 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算

令和 2 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ758,418千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 13 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		59,328 <small>千円</small>
	1 負 担 金	59,328
2 国 庫 支 出 金		134,910
	1 国 庫 補 助 金	134,910
3 繰 入 金		137,800
	1 一 般 会 計 繰 入 金	137,410
	2 基 金 繰 入 金	390
4 諸 収 入		426,375
	1 年 金 収 入	424,200
	2 雑 入	2,175
5 財 産 収 入		5
	1 財 産 運 用 収 入	5
歳 入 合 計		758,418

歳 出

款	項	金 額
1 心身障害者扶養年金事業費		758,418 <small>千円</small>
	1 心身障害者扶養年金事業費	758,418
歳 出 合 計		758,418

議案第 9 号

令和 2 年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算

令和 2 年度千葉県特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ511,710,039千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 13 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		163,513,212 <small>千円</small>
	1 負担金	163,513,212
2 国庫支出金		134,573,190
	1 国庫負担金	103,850,624
	2 国庫補助金	30,722,566
3 前期高齢者交付金		176,006,771
	1 前期高齢者交付金	176,006,771
4 共同事業交付金		624,454
	1 共同事業交付金	624,454
5 繰入金		34,663,812
	1 一般会計繰入金	32,672,892
	2 基金繰入金	1,990,920
6 財産収入		6,800

	1 財 産 運 用 収 入	6,800
7 諸 収 入		10,000
	1 雑 入	10,000
8 繰 越 金		2,311,800
	1 繰 越 金	2,311,800
歳 入 合 計		511,710,039

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		511,710,039 ^{千円}
	1 国民健康保険事業費	511,710,039
歳 出 合 計		511,710,039

議案第10号 令和2年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算

令和2年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,414,919千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		5,331,458 ^{千円}
	1 使用料	5,331,458
2 諸 収 入		83,461
	1 雑 入	83,461
歳 入 合 計		5,414,919

歳 出

款	項	金 額
1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費		5,414,919 <small>千円</small>
	1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費	2,721,161
	2 公 債 費	2,693,758
歳 出 合 計		5,414,919

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
日本コンベンションセンター国際展示場施設整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 427,000千円以内

議案第11号

令和2年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算

令和2年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ244,634千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		56,207 <small>千円</small>
	1 雑 入	56,207
2 繰 越 金		182,822
	1 繰 越 金	182,822
3 繰 入 金		5,605
	1 一 般 会 計 繰 入 金	5,605
歳 入 合 計		244,634

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		244,634 <small>千円</small>
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	96,838
	2 公 債 費	45,155
	3 繰 出 金	102,641
歳 出 合 計		244,634

議案第12号

令和2年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算

令和2年度千葉県特別会計工業団地整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,090千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		54,090 ^{千円}
	1 繰 越 金	54,090
歳 入 合 計		54,090

歳 出

款	項	金 額
1 工業団地整備事業費		54,090 <small>千円</small>
	1 茂原にいはる工業団地整備事業費	10,040
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	44,050
歳 出 合 計		54,090

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 35,000千円以内

議案第13号

令和2年度千葉県特別会計就農支援資金予算

令和2年度千葉県特別会計就農支援資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ69,209千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		67,728 <small>千円</small>
	1 諸 収入	36,385
	2 繰越金	31,343
2 業務勘定収入		1,481
	1 一般会計繰入金	1,466
	2 諸 収入	2
	3 繰越金	13
歳 入 合 計		69,209

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		千円 67,728
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	64,228
2 業 務 勘 定		1,481
	1 取 扱 事 務 費	1,466
	2 予 備 費	15
歳 出 合 計		69,209

議案第14号

令和2年度千葉県特別会計営林事業予算

令和2年度千葉県特別会計営林事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ312,634千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		51,546
	1 国 庫 負 担 金	51,546
2 財 産 収 入		10,212
	1 財 産 売 払 収 入	10,212
3 繰 入 金		221,929
	1 一 般 会 計 繰 入 金	221,929
4 使 用 料 及 び 手 数 料		6,699
	1 使 用 料	6,699
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		18,100
	1 県 債	18,100
7 繰 越 金		4,147

	1 繰 越 金	4,147
歳 入 合 計		312,634

歲 出

款	項	金 額
1 營 林 事 業 費		312,634 ^{千円}
	1 營 林 事 業 費	312,634
歲 出 合 計		312,634

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
営 林 事 業 費	18,100 ^{千円}	普通貸借	年利3.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等または元金均等償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第15号

令和2年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算

令和2年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,798千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		千円 44,000
	1 諸 収 入	4,000
	2 繰 越 金	40,000
2 業務勘定収入		798
	1 一般会計繰入金	785
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	12
歳 入 合 計		44,798

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		44,000 <small>千円</small>
	1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	44,000
2 業 務 勘 定		798
	1 取 扱 事 務 費	785
	2 予 備 費	13
歳 出 合 計		44,798

議案第16号

令和2年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算

令和2年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,668千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		100,000 ^{千円}
	1 諸 収 入	70,000
	2 繰 越 金	30,000
2 業務勘定収入		1,668
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,662
	2 諸 収 入	1
	3 繰 越 金	5
歳 入 合 計		101,668

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		100,000 ^{千円}
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	100,000
2 業 務 勘 定		1,668
	1 取 扱 事 務 費	1,662
	2 予 備 費	6
歳 出 合 計		101,668

議案第17号

令和2年度千葉県特別会計港湾整備事業予算

令和2年度千葉県特別会計港湾整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,878,605千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		743,862 <small>千円</small>
	1 使用料	743,862
2 財産収入		330,731
	1 財産運用収入	330,731
3 諸収入		3,912
	1 雑収入	3,912
4 県債		1,800,100
	1 県債	1,800,100
歳入合計		2,878,605

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		2,878,605 <small>千円</small>
	1 港 灣 整 備 事 業 費	2,449,638
	2 公 債 費	428,967
歲 出 合 計		2,878,605

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 整 備 事 業 (上 屋 改 良 事 業)	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 338,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	1,800,100 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第18号

令和2年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算

令和2年度千葉県特別会計土地区画整理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,394,573千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,824,839
	1 負担金	1,824,839
2 国庫支出金		1,883,772
	1 国庫負担金	1,079,140
	2 国庫補助金	804,632
3 繰入金		2,526,021
	1 一般会計繰入金	2,525,602
	2 特別会計繰入金	419
4 諸収入		545,741
	1 受託事業収入	545,534
	2 雑収入	207
5 県債		5,614,200
	1 県債	5,614,200

歳 入 合 計		12,394,573
------------------	--	------------

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		12,394,573 ^{千円}
	1 金田西地区土地区画整理事業費	2,198,320
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	4,321,710
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	5,330,735
	4 木地区土地区画整理事業費	543,808
歳 出 合 計		12,394,573

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
金田西地区土地区画整理事業費	509,500 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	1,981,000			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	3,123,700			
計	5,614,200			

議案第19号

令和2年度千葉県特別会計奨学資金予算

令和2年度千葉県特別会計奨学資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,094,462千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		471,913 <small>千円</small>
	1 雑 入	471,913
2 繰 越 金		622,549
	1 繰 越 金	622,549
歳 入 合 計		1,094,462

歳 出

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		1,094,462 <small>千円</small>
	1 奨学資金貸付事業費	1,094,462
歳 出 合 計		1,094,462

議案第20号

令和2年度千葉県特別会計上水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度千葉県特別会計上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,532千戸
(2) 年間総給水量	354,123千m ³
(3) 一日平均給水量	970千m ³
(4) 一日最大給水量	1,130千m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	83,678,075千円
第1項 営業収益	70,230,229千円
第2項 営業外収益	13,447,846千円
支 出	
第1款 水道事業費用	78,268,219千円
第1項 営業費用	75,570,973千円
第2項 営業外費用	2,576,244千円
第3項 特別損失	21,002千円
第4項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43,303,150千円は、減債積立金5,504,057千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,957,427千円、過年度分損益勘定留保資金12,984,761千円及び当年度分損益勘定留保資金21,856,905千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	24,566,597千円
第1項 企業債	19,000,000千円
第2項 国庫補助金	390,280千円
第3項 県補助金	141,644千円
第4項 工事負担金	3,633,352千円
第5項 開発負担金	1,067,581千円
第6項 受託事業収入	190,645千円
第7項 その他資本収入	143,095千円

支 出

第1款 資本的支出	67,869,747千円
第1項 建設改良費	55,455,500千円
第2項 拡張工事費	667,614千円
第3項 企業債償還金	11,426,719千円
第4項 年賦償還金	319,914千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
機 械 警 備 ・ 施 設 管 理 業 務 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	115,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 運 転 業 務 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	32,000千円以内
浄 水 薬 品 等 購 入	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	776,000千円以内
浄 給 水 場 修 繕 工 事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	1,045,000千円以内
浄 水 場 発 生 土 処 理 業 務 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	433,000千円以内
水 道 料 金 徴 収 事 務 等 業 務 委 託	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	14,000千円以内
管 路 修 繕 工 事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	10,000千円以内
量 水 器 修 繕	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	114,000千円以内
水 道 出 前 講 座 業 務 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	2,000千円以内
現 場 監 督 補 助 業 務 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	20,000千円以内
お 客 様 セ ン タ ー 電 話 設 備 賃 貸 借 等	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	13,000千円以内
新 料 金 シ ス テ ム 開 発 運 用 事 業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	63,000千円以内
拡 張 施 設 工 事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	408,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
配水管整備工事	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	13,489,000千円以内
公共関連等配水管布設工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	1,356,000千円以内
導水管整備事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	176,000千円以内
ちば野菊の里浄水場(第2期)整備事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	3,666,000千円以内
浄給水場施設更新整備事業	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費	4,075,000千円以内
浄給水場設備更新整備事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	2,871,000千円以内
施設耐震化事業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	107,000千円以内
庁舎設備更新整備事業	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	130,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備工事費	11,000,000 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 [%]	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
浄給水場設備整備工事費	8,000,000			
計	19,000,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 7,560,395千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	141,897 ^{千円}	上水道事業繰出金(水源調整計画分)

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、122,781千円と定める。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第21号

令和2年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水企業数	286社
(2) 年間総給水量	286,634,500m ³
(3) 一日平均給水量	785,300m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	2,169,772千円
第1項 営業収益	1,762,746千円
第2項 営業外収益	407,026千円
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,283,123千円
第1項 営業収益	1,216,545千円
第2項 営業外収益	66,578千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	996,926千円
第1項 営業収益	914,926千円
第2項 営業外収益	82,000千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,009,080千円
第1項 営業収益	2,800,938千円
第2項 営業外収益	208,142千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	4,217,710千円
第1項 営業収益	3,062,399千円
第2項 営業外収益	1,155,311千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	2,044,504千円
第1項 営業収益	1,768,264千円
第2項 営業外収益	276,240千円
第7款 北総地区工業用水道事業収益	14,131千円
第1項 営業収益	9,666千円
第2項 営業外収益	4,465千円
第8款 工業用水道事業関連収益	23,783千円
第1項 営業外収益	23,783千円
収益の収入合計	13,759,029千円
支 出	
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	1,923,634千円
第1項 営業費用	1,907,873千円
第2項 営業外費用	15,761千円
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	759,829千円
第1項 営業費用	610,696千円
第2項 営業外費用	149,133千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	386,843千円
第1項 營業費用	346,195千円
第2項 營業外費用	40,648千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,147,227千円
第1項 營業費用	1,017,529千円
第2項 營業外費用	129,698千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,772,053千円
第1項 營業費用	2,769,575千円
第2項 營業外費用	2,478千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,834,778千円
第1項 營業費用	1,787,237千円
第2項 營業外費用	47,541千円
第7款 北総地区工業用水道事業費用	18,684千円
第1項 營業費用	18,684千円
第8款 工業用水道事業関連費用	4,068,172千円
第1項 營業費用	3,968,172千円
第2項 營業外費用	50,000千円
第3項 予備費	50,000千円
収益の支出合計	12,911,220千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,832,653千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額591,162千円及び過年度分損益勘定留保資金4,241,491千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的収入	30,400千円
第1項 管理事業収入	30,400千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的収入	38,400千円
第1項 管理事業収入	38,400千円
第3款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的収入	120,300千円
第1項 管理事業収入	120,300千円
第4款 木更津南部地区工業用水道事業資本的収入	208,021千円
第1項 管理事業収入	208,021千円
第5款 工業用水道関連事業資本的収入	3,000,130千円
第1項 管理事業収入	3,000,130千円
資本的収入合計	3,397,251千円

支 出

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	1,298,070千円
第1項 管理事業費	1,298,070千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的支出	889,648千円
第1項 管理事業費	889,648千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業資本的支出	302,159千円
第1項 管理事業費	302,159千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的支出	2,047,378千円
第1項 管理事業費	2,047,378千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業資本的支出	2,441,025千円
第1項 管理事業費	2,441,025千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本的支出	1,225,335千円
第1項 管理事業費	1,225,335千円
第7款 北総地区工業用水道事業資本的支出	14,010千円
第1項 管理事業費	14,010千円
第8款 工業用水道関連事業資本的支出	12,279千円
第1項 管理事業費	12,279千円
資本的支出合計	8,229,904千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
佐倉浄水場運転管理業務委託	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費	500,000千円以内
郡本浄水場他包括的業務委託	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費	416,000千円以内
袖ヶ浦浄水場包括的業務委託	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費	460,000千円以内
浄水場発生土処分等業務委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	158,000千円以内
南八幡浄水場沈殿池設備更新工事	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	1,558,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
導水管更新工事(南八幡工区)	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	558,000千円以内
新高谷橋添架水管橋接続部配水管布設替工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	60,000千円以内
大和田取水場更新・耐震化基本設計委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	18,000千円以内
西広取水場電気設備更新工事	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	416,000千円以内
郡本浄水場沈殿池更新関連委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	11,000千円以内
大宮町・平山町地先Ⅱ期送水管布設替工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	1,192,000千円以内
針ヶ谷減圧弁遠制装置更新工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	208,000千円以内
人見浄水場排水処理施設更新工事	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	2,328,000千円以内
人見浄水場排水処理施設更新(建築監理)委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	13,000千円以内
北総地区計装設備更新工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	85,000千円以内
停電対策工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	90,000千円以内
停電対策関連委託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	35,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
東葛・葛南地区工業用水道事業	20,800 <small>千円</small>	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内%	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
千葉地区工業用水道事業	38,400			
計	59,200			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,109,196千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、786千円と定める。

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第22号

令和2年度千葉県特別会計病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度千葉県特別会計病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事 業 量

病 床 数	1,176床		
入院患者延数	312,583人	1日平均	856人
外来患者延数	465,998人	1日平均	1,868人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	48,431,182千円
第1項 医業収益	33,796,046千円
第2項 医業外収益	14,546,250千円
第3項 特別利益	88,886千円

支 出

第1款 病院事業費用	50,437,255千円
第1項 医業費用	49,527,118千円
第2項 医業外費用	910,137千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,451,826千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額20,835千円及び退職給付引当金1,430,991千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	13,296,998千円
第1項 企業債	11,429,000千円
第2項 他会計負担金	1,852,998千円
第3項 寄附金	15,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	14,748,824千円
第1項 建設改良費	11,636,713千円
第2項 企業債償還金	3,112,111千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
物 品 管 理 業 務 等 委 託	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	713,344千円以内
院 内 保 育 運 営 業 務 委 託	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	128,568千円以内
小 児 遠 隔 画 像 診 断 業 務 委 託	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度事業費	72,606千円以内
消 防 設 備 保 守 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	12,226千円以内

消 防 設 備 保 守 委 託	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	21,354千円以内
自 家 用 電 気 工 作 物 定 期 点 検 委 託	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	2,602千円以内
自 家 用 電 気 工 作 物 定 期 点 検 委 託	令和2年度から令和4年度まで	令和2年度事業費	4,888千円以内
が ん セ ン タ ー 施 設 整 備 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費	2,783,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
建 設 改 良 費	11,429,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、

議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 26,952,380千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、11,677,480千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
土 地	(仮称) 千葉県総合救急災害医療センター建設用地	42,000m ²
器 械 備 品	IVR-CT (がんセンター)	一式
器 械 備 品	内視鏡手術支援ロボット (がんセンター)	一式
器 械 備 品	CT (がんセンター)	一式
器 械 備 品	MRI (がんセンター)	一式
器 械 備 品	PET-CT (がんセンター)	一式
器 械 備 品	SPECT-CT (がんセンター)	一式

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第23号

令和2年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 分 譲 60,681m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	土地分譲事業収益	7,637,105千円
第1項	営 業 収 益	6,111,031千円
第2項	営 業 外 収 益	1,526,074千円
第2款	土地貸付事業収益	2,669,821千円
第1項	営 業 収 益	2,669,821千円
	収益的収入合計	10,306,926千円

支 出

第1款	土地分譲事業費用	11,904,007千円
第1項	営 業 費 用	11,741,926千円
第2項	営 業 外 費 用	162,081千円
第2款	土地貸付事業費用	541,303千円
第1項	営 業 費 用	541,303千円

第3款 予備費	50,000千円
第1項 予備費	50,000千円
収益的支出合計	12,495,310千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,437,436千円は、過年度分損益勘定留保資金3,437,436千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	850,000千円
第1項 貸付金収入	850,000千円

支 出

第1款 資本的支出	4,287,436千円
第1項 固定資産取得費	3,307千円
第2項 投資	3,000,000千円
第3項 建設改良費	1,284,129千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
豊砂地区下水道引継補修工事	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度事業費 220,000千円以内

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,096,930千円

(重要な資産の取得及び処分)

第9条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 処分する資産

種 類	名 称	数 量	処 分 の 態 様
土 地	幕 張 C 地 区	42,000 ^{m²}	売 払 い

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第24号

令和2年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	20市町
(2) 年間総処理水量	378,743千m ³
(3) 一日平均処理水量	1,038千m ³
(4) 主たる建設改良事業	9,051,840千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 流域下水道事業収益	35,586,424千円
第1項 営業収益	23,696,008千円
第2項 営業外収益	11,890,416千円
支 出	
第1款 流域下水道事業費用	35,586,424千円
第1項 営業費用	34,457,745千円
第2項 営業外費用	888,679千円
第3項 予備費	240,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,260,094千円は、損益勘定留保資金1,260,094千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	12,033,761千円
第1項 国庫補助金	4,943,300千円
第2項 企業債	2,678,600千円
第3項 建設費負担金	2,366,920千円
第4項 他会計補助金	2,044,941千円
支 出	
第1款 資本的支出	13,293,855千円
第1項 建設改良費	9,051,840千円
第2項 資産購入費	623,722千円
第3項 企業債償還金	1,692,069千円
第4項 その他資本的支出	1,926,224千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ1,858,308千円及び3,027,908千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和2年度から令和7年度まで	令和2年度管理費 16,960,000千円以内
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度建設費 450,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和2年度から令和5年度まで	令和2年度管理費 7,067,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和2年度から令和3年度まで	令和2年度建設費 552,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	千円 551,000	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	410,100			
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業 費	1,717,500			
計	2,678,600			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,187,474千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	2,436,129 ^{千円}	流域下水道事業繰出金

令和2年2月13日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治